

財政規則委員会 事業計画

社会的信頼のある組織の確立！

財政規則委員会 委員長 栄田 哲男

公益社団法人「元年」を迎える2014年、この地域にJCの火を燈し、36年間連続と引き継がれてきたこの組織をこれまで以上に公に開かれた組織としての意識を持って運動や活動を展開していかなければなりません。当委員会は各委員会との連携を取りながらより公益性を重視し、組織の透明化、財務体質の改善、コンプライアンス遵守の強化を図ることで地域に対する責任感と使命感から社会的信頼のある組織の確立が必要となります。

まずは、諸事業が定められた会計基準に準拠しているか否かを判断するために、各会計幹事や総務広報委員会との連携を密に図ることで、諸会議開催5日前の予算書提出を徹底し、予算を管理・審査します。そして、各委員会に予算配分を行うために、年度当初予算書を作成し1月開催の総会にて全会員からの承認を得ます。さらに、当初予算が適切に処理されていることの説明責任を果たし、年度末決算を円滑に実施するために、3・6・9・12月での四半期決算書を作成し、補正の必要性があれば、中間決算書の作成並びに補正予算書を作成・承認を得ます。また、助成金や協賛金を取得するために、行政や各種団体から発生する要項・基準を調査し、応募に必要とされる書類を作成・提出します。そして、諸事業の内容が公益法人としての基準に遵守されているかを判断するために、講師関係資料、ポスター等の対外配布物や著作権、引用物を精査し、脆弱な部分においては沖縄地区協議会の関係委員会や、他LOMからの助言を仰ぐことで、コンプライアンスの追及、落とし込みを図り周知徹底し、諸事業が適正且つ円滑に遂行できるようにサポートします。

誰が見ても分かり易い予算作成、適正かつ迅速な会計処理、コンプライアンスの周知徹底を図ることにより、会員一人ひとりが公益性を理解することができ、地域からの信頼や負託に応えることのできる運動や活動を展開していく次代へ繋がる強い組織を創出します。

[事業計画]

1. 諸事業会計の管理・審査
2. 年度予算書、中間決算書並びに年度決算書の作成
3. 四半期決算書の作成・報告
4. 助成金、協賛金の取得
5. 諸事業のコンプライアンス審査